

道徳教育における事例から見る 学校における人権教育

令和8年7月29日(水)16:00～18:00
人権教育の指導方法等の在り方について
[第三次とりまとめ]の改訂に向けた検討会議(第2回)
渡邊 真魚

はじめに

人権教育の可視化と実効ある推進のために

- 1 教科横断的に取り組む人権教育
- 2 事例から考える人権教育
- 3 人権教育と道德教育
- 4 [第三次とりまとめ]の改訂にむけて

1 教科横断的に取り組む人権教育

「学校の教育活動全体を通して行う」教育

『小学校学習指導要領(平成29年告示) 第一章総則

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

(2) 道徳教育や体験活動, 多様な表現や鑑賞の活動等を通して, 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は, 特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり, 道徳科はもとより, 各教科, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて, 児童の発達段階を考慮して, 適切な指導を行うこと。

道徳教育は, 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき, 自己の生き方を考え, 主体的な判断の下に行動し, 自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

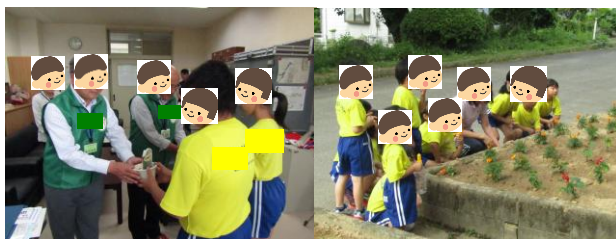
道徳教育を進めるに当たっては, 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭, 学校, その他社会における具体的な生活の中に生かし, 豊かな心をもち, 伝統と文化を尊重し, それらを育んできた我が国と郷土を愛し, 個性豊かな文化の創造を図るとともに, 平和で民主的な国家及び社会の形成者として, 公共の精神を尊び, 社会及び国家の発展に努め, 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

1 教科横断的に取り組む人権教育

「学校の教育活動全体を通して行う」教育

●人権の花運動

小学生を対象とした啓発活動(昭和57年度から実施)。学校に配布した花の種子や球根などを、協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの(法務省)



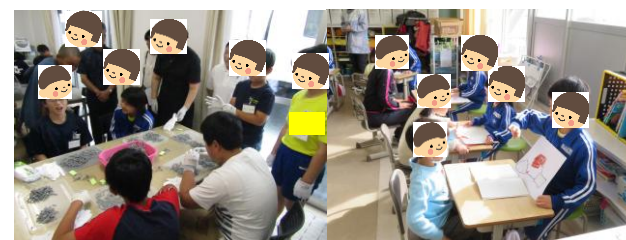
「人権の花」贈呈式(左:6年)
学校周辺の自然観察(右:1年生活科)



人権擁護委員による授業(1・2年)



「パラリンピック」って何だろう(左:3年体育)
「認知症」を知っていますか(右:5年家庭科)



社会福祉協議会ボランティア講座(左:有志)
「ようこそ小学校へ」(右:1年特別活動)

2 事例から考える人権教育

前任校での取組

主体的・対話的で深い学び 言語化する(聴く・話す・気づく・感じる・考えさせる)

小学校道徳科授業



創立145周年 学校の未来を考える会(集会)



2 事例から考える人権教育

前任校での取組

主体的・対話的で深い学び 言語化する(聴く・話す・気づく・感じる・考えさせる)

校区内の中学校道徳科授業



教員研修で体験する



2 事例から考える人権教育

福島県教育委員会の取組

「放射線教育指導資料」第1版から第5版 (2011年～2016年)

V 喫緊の課題に取り組むための道德教育・ 人権教育の在り方

- 【法務省人権擁護局】局長メッセージ
- 【平成23年度版 人権教育・啓発白書】法務大臣・文部
科学省大臣メッセージ
- 林 泰成(2011)
「喫緊の課題に取り組むための道德教育・人権教育」
- 『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次と
りまとめ]～指導の在り方編～』より
「体験的な学習」に関する学習サイクル
- 『人権教育のためのコンパス[羅針盤]ヨーロッパ評議
会[企画] 福田弘[訳] 明石書店
アクティビティ「一歩前に進め」の紹介

「ふくしま道德教育資料集」第Ⅰ集から第Ⅲ集 (2013年～2015年)

第Ⅰ集「温かさを分け合って」

福島県南相馬市立原町第二中学校 3年 宮原 理為智さん

第31回全国中学生人権作文コンテスト
文部科学大臣奨励賞

第Ⅱ集「たった一秒のありがとう」

福島県大熊町立大熊中学校2年 岡田愛莉花さん

第32回全国中学生人権作文コンテスト
福島県大会 最優秀賞

第Ⅲ集「それでも僕は桃を買う」

宮城県古川黎明中学校3年 大沼逸美さん

第33回全国中学生人権作文コンテスト
内閣総理大臣賞

2 事例から考える人権教育

矢祭町教育委員会の取組

あなたとわたしの人権を守る

- コミュニティ・スクールで大人も熟議
- 幼・小・中学校で教員研修会の実施
- 人権を考える「学級活動」(特活)の取り組み
- 人権を考える「道徳科」の取り組み
- 児童・生徒主体の学校生活
- 地域で取り組む子どもの学び
- 県内の自治体として初めて小中学生を対象とした「ラーケーション」制度を導入

仮説 検証と修正

園・学校・家庭・地域が連携し、
子どもたちが自分のよさに気づき、
他者を認め、
多様性を受容する教育活動を推進
していけば、
すべての人のWell-beingを
成し遂げるための
人権意識が高まっていこう

2 事例から考える人権教育

矢祭もったいない図書館

移動図書館 / 警察官立寄所 / 矢祭子ども司書 / 手作り絵本コンクール /
町の偉人「吉岡 良太夫」の絵本 / 大型絵本 / 絵本福袋 / 矢祭子ども算額



2 事例から考える人権教育

矢祭町教育委員会の取組から学ぶこと

学校と社会に対話を生む

- 教室の学びが社会とつながり生きて働く学びになる
- 社会的な課題を教室に持ち込んでみんなで考える
- 多様性を受容する
- 十分な対話の時間の確保
- 答えが一つではない課題に粘り強く向き合う力の育成

あらゆる機会・あらゆる資源
コミュニティをつくる



矢祭町人権モデル地区推進協議会
福島地方法務局白川支局の標語

3 人権教育と道徳教育

道徳の教科化前後の背景

人権教育の変遷

- 平沢安政(2010)『『権理』とは『理をどのようにはかるのか』という意味のことばであり、それがもとの「ケンリ」、つまりrightsである。だから、「正しい」と言う』基本的な意味に立ち戻るなら、人間が人間として生きるうえで正しいとされることを道徳という形で議論し、そのうえで人権教育がめざす人格形成について考える必要があるだろう。」
- 森 実(2019)「人権教育が道徳も含めたあらゆる教科・領域で実践されるべきことは、日本国憲法に基本的人権が明記され、その大切さが謳われていることから明かなのである。」
- 小谷由美(2021) 平沢(2005)を引用して「人権教育のための国連10年」を境に人権教育が変化
「差別の犠牲者である特別な人びと」から「すべての人びと」へ/「現実存在する具体的な差別を明確に否定する人権教育」から「普遍的な人権文化の創造を呼びかける」教育へ/参加体験型学習を用いて学習者中心の人権教育が広がったこと/人権教育によって育むべき資質・能力が明確になったこと/人権を多数派にとっての「他人ごと」から「我がごと」として捉えること/それにより人権を捉える視点が広がったこと

道徳教育の変遷

- 中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」(2014)
道徳科の設置 「答えが一つ根はない課題に対して児童生徒が道徳的に向き合う『考え、議論する道徳』への『質的転換』」
- 道徳教育に係る評価の在り方に関する専門家会議「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」(2016)
質の高い多様な指導法 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」/
「問題解決的な学習」/「道徳的行為に関する体験的な学習」
- 「特別の教科 道徳」がスタート 小学校(2018年度)中学校(2019年度)
- 貝塚茂樹(2020)「人権を道徳的価値として捉え、両者の相互補完的な関係を視野に入れた道徳教育の構造化と体系化を検討する必要がある」
- 中教審教育課程企画特別部会「論点整理」(2025)
次期学習指導要領に向けた今後の検討の基盤となる基本的な考え方
生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育む
①「主体的・対話的で深い学び」の実装(Excellence)
②多様性の包摂(Equity)
③実現可能性の確保(Feasibility)
- 教育課程部会道徳ワーキンググループ「取りまとめ(案)」(2026)
「考え、議論する道徳」の実装
「深さ志向」「多様性志向」各教科等との「連携志向」

3 人権教育と道徳教育

教育課程部会道徳WＧ「取りまとめ(案)」(2026)

「考え、議論する道徳」の実装

問題解決的な学習

趣旨

具体的な道徳的問題に対し、解決のために取り得る行動を考える活動を通じて、自己の考えと道徳的实践との関連付けや深い学びを促し、道徳性の諸様相を育てること

具体例

教材の中の道徳的問題を見出す活動、道徳的問題について考え、議論して自分なりの答えを見出す活動等

道徳的行為に関する体験的な学習

趣旨

道徳的行為に関する実体験や実感を伴う活動を通じて、自己の考えと道徳的实践との関連付けや深い学びを促し、道徳性の諸様相を育てること

具体例

役割演技(登場人物の言動について即興的に演技すること等)、動作化(身体を使った場面の追体験等)、内容項目に関わる活動(礼儀、親切に関わる体験等)、教材と関わる実物に触れたり、当事者に会ったりする活動等

3 人権教育と道德教育

人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～（P24）

【参考】人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容構成の例

① 国語、社会、外国語等の学習内容と関連付けて、それぞれの授業時間の中に人権の実現に関わる想像力、共感性、感受性、コミュニケーション技能などの育成を図る活動を可能な限り取り入れる

② 道德、特別活動、総合的な学習の時間等あらゆる機会をとらえ、できるだけ直接的な体験を活かすことを通じ、上記①に掲げる諸技能を育成する。体験的な学習を進める上で、ロールプレイング、シミュレーション、ディスカッション等の能動的手法を取り入れることも有効である。

3 人権教育と道徳教育

道徳的行為に関する体験的な学習 価値の実現につなぐ実践例(1)

内容項目:「規則の尊重」 教材:「くろぶたのしっぱい」(『小学 どうとく ゆたかな ころこ2』光文書院) ねらい:「きまりを守らないと周りに迷惑がかかることに気づき、自分やみんなのためにきまりを守って気持ちよく生活しようとする態度を育てる。」

※(教材を通じて)ごみの捨て方にはきまりがあることを理解したうえで、給食当番の決められた仕事に関わる役割演技を通し、人権教育の「法の下での平等」の視点についても考えられるようにする



役割を交換して再度行う



■ 役割演技で場面を再現する

自宅のごみを勝手によその家の前に捨てようとしてみんなから止められるくろぶた

■ 教材場面の問題点を洗い出す

観ている児童も演じた児童もごみは決められたところに捨てるべき、きまりは守るべきという視点で発言する

■ 役割演技で新たな場面を解決する

お昼休みに体育館でドッチボールをしたいが、今日は当番で配膳台を拭く係になっている

■ 演じた児童に感想を聞きながら自分事として考えを深める

少し悩んでからサッサと配膳台を拭く場面が成立した(1回目)少し悩んだもののきれいなら拭かなくてもいいという場面が成立した(2回目)¹⁴

※自分と重ねて演じる児童が出る

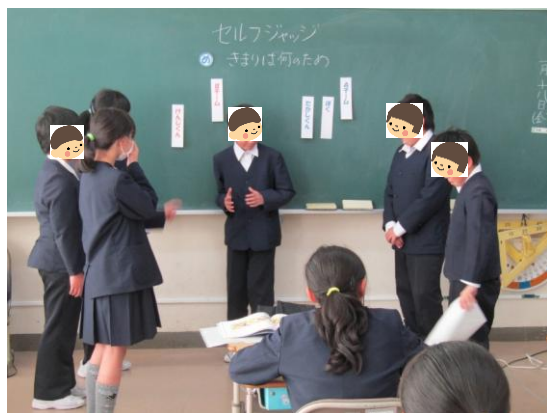
3 人権教育と道徳教育

道徳的行為に関する体験的な学習 価値の実現につなぐ実践例(1)

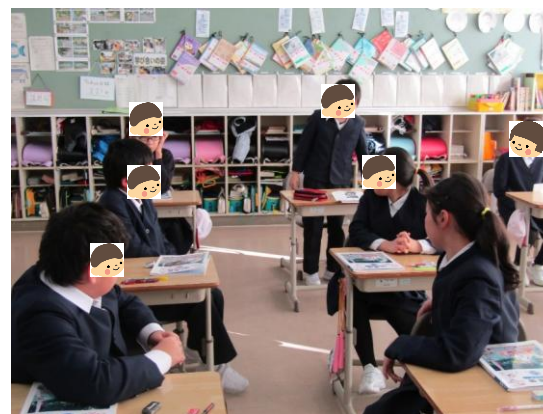
内容項目内容項目:「規則の尊重」 教材:「セルフジャッジ」(『小学 道徳 ゆたかな心5』光文書院)

ねらい:「きまり(ルール)が存在する意義について考え、自己の弱さを自覚しつつも、自主的にきまりを守り、よりよい集団生活を築こうとする態度を育てる。」

※(教材を通じて)スポーツにはきまり(ルール)があり、審判がいることで成立することを理解したうえで、きまり(ルール)の意義を考えさせ、次のお昼休みについて考える役割演技を通して、人権教育の「人権に関する知的理解」と「人権感覚」の視点についても考えられるようにする



役割を交換して再度行う



■ 役割演技で場面を再現する

お昼休みにサッカーをする
が、誰もがプレイしたいため
審判は置かず、セルフジャッ
ジにした。するとトラブルが起
きてしまう

■ 教材場面の問題点を洗い出す

観ている児童も自分の
視点で考えを発言するが
もやもやして解決しない

■ 役割演技で場面を解決する

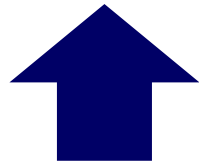
レク係からお昼休みのトラ
ブルが報告される。明日の
お昼休みのサッカーはどう
すればいいか話し合う子
どもたち

■ 演じた児童に感想を聞きながら自分事として考えを深める

帰りの会の場面に全員が児童
役として参加して話し合う
※自分と重ねて演じる児童が出る

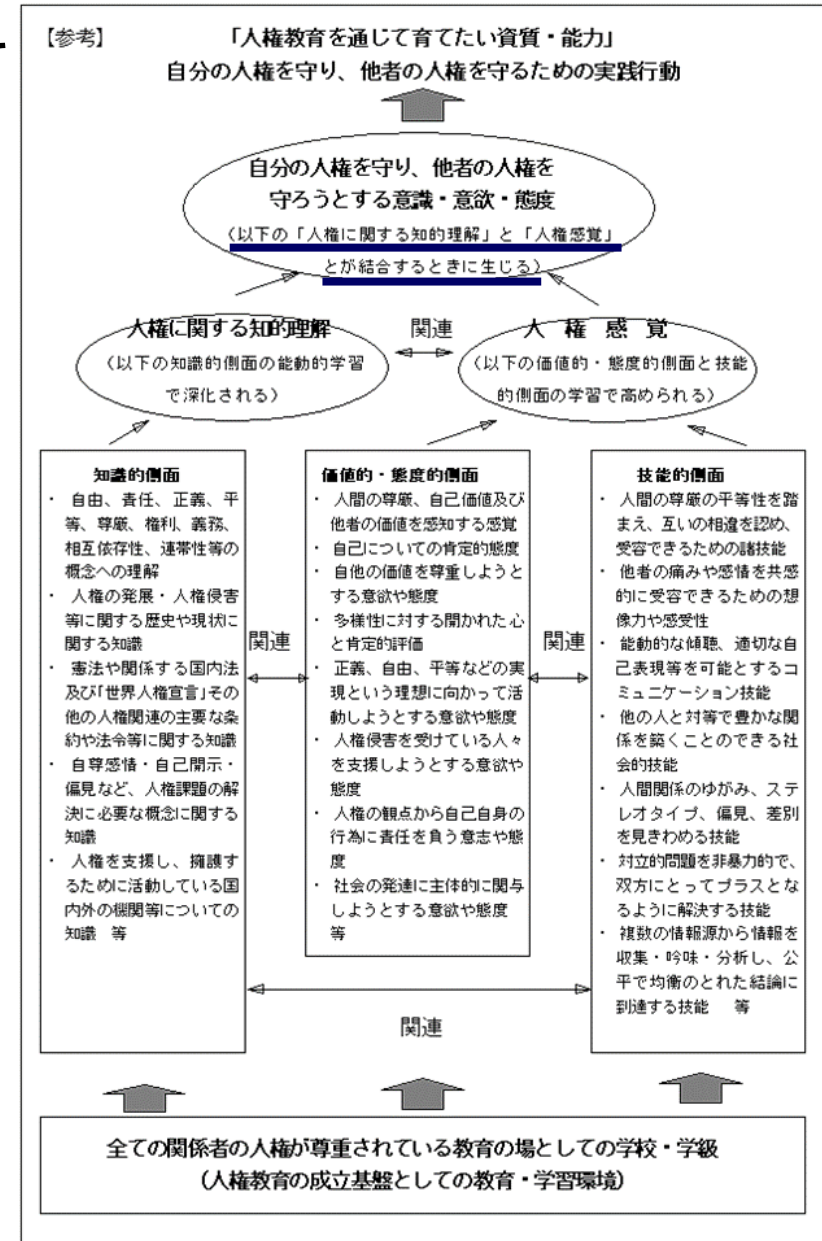
4 [第三次とりまとめ]改訂にむけて 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～ (P7)

- 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度
(「人権に関する知的理解」と「人権感覚」とが結合するときに生じる)



- 人権感覚(価値的・態度的側面、技能的側面)
- 人権に関する知的理解(知識的側面)

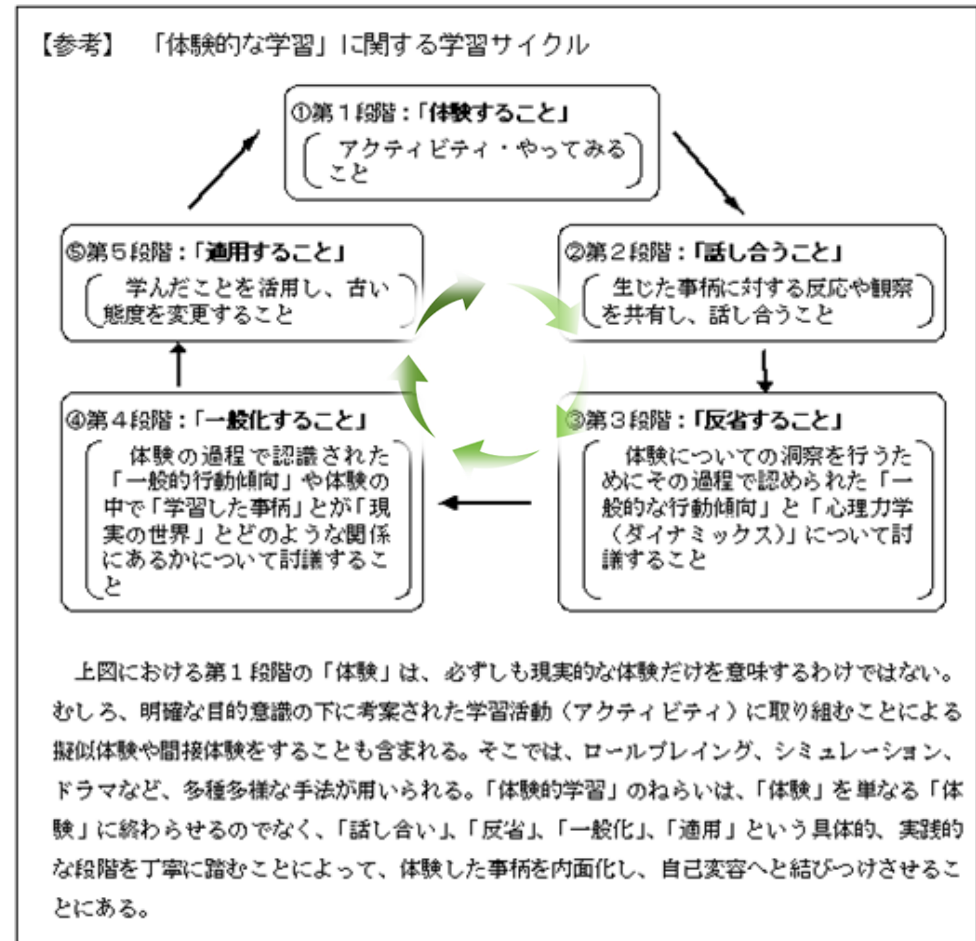
※なお一層、学校教育現場と共有したい



4 [第三次とりまとめ]改訂にむけて 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～ (P28)

- **第1段階「体験すること」**
アクティビティ・やってみること
- **第2段階「話し合うこと」**
生じた事柄に対する反応や観察を共有し、話し合うこと
- **第3段階「反省すること」**
体験についての洞察を行うためにその過程で認められた「一般的な行動傾向」と「心理力学(ダイナミックス)」について討議すること
- **第4段階「一般化すること」**
体験の過程で認識された「一般的な行動傾向」や体験の中で「学習した事柄」とが「現実の世界」とどのような関係にあるかについて討議すること
- **第5段階「適用すること」**
学んだことを活用し、古い態度を変更すること

※なお一層、学校教育現場と共有したい



4 [第三次とりまとめ]改訂にむけて 人権教育を取り巻く諸情勢の更新

～人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]補足資料～

令和3年3月10日 (1)子供の人権 (2)子供以外の個別的な人権課題

令和4年3月 2日 (1)「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定
(2)子どもの人権にかかる動向
※「こども家庭庁設置法案」など
(3)ハンセン病問題にかかる動向
(4)新型コロナウイルス感染症による偏見・差別への対応にかかる動向

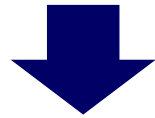
令和5年3月22日 (1)生徒指導提要(改訂版:令和4年12月改訂)にかかる内容の追加等
(2)第二次再犯防止推進計画(令和5年3月閣議決定)にかかる内容の追記等
(3)ハンセン病問題にかかる動向 2

令和6年3月28日 (1)「こども大綱」(令和5年12月閣議決定)にかかる内容
(2)ハンセン病問題にかかる動向
(3)「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」
(令和5年法律第68号)の制定にかかる内容

4 [第三次とりまとめ]改訂にむけて 教材・教育活動に資するものを共有

人権教育アーカイブ

- 人権教育の好事例に学ぶ
- 人権教育推進のためのプラットフォームでいつでもだれでも学べる



- 地域によって実態が違いため、今後ますます、多様な実践が期待される

生命(いのち)の安全教育

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進するために、文部科学省と内閣府が連携し、有識者の意見も踏まえ、生命(いのち)の安全教育のための教材及び指導の手引き

文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



まとめ

- 1 教科横断で取り組む人権教育として、[第三次とりまとめ]の「育てたい資質・能力」(P7)及び「学びのサイクル」(P28)への理解をなお一層、学校教育現場と共有したい
 - (1)「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」は、「人権に関する知的理解(知識的側面)」と「人権感覚(価値的・態度的側面、技能的側面)」とが結合するときに生じる」ことへの理解を周知する
 - (2)各教科の学びと関連させながら人権教育を推進していく場合、例えば、道徳教育の要である道徳科の授業における「問題解決的な学習」や「道徳的行為における体験的な学習」は、小学校段階でも言語化させ、表現をさせながら学ぶ人権教育と親和性が高いとは言えないだろうか
- 2 学習指導要領と合致させて「主体的・対話的で深い学び」の具現化を人権教育でも推進する。特に小学校段階から「対話」の意義や必要性を実感できる実践等を人権教育アーカイブで紹介していく等、地域の実態に合わせた指導方法等の在り方を考えるプラットフォームのますますの充実が期待される
- 3 [第三次とりまとめ]策定以降の補足資料等の更新に伴い、生徒指導提要等と同様に、紙媒体とデジタル配信の双方から推進する等、更新可能な状態で学校教育現場を支援する在り方が求められる

引用・参考文献

- 林 泰成(2011)「喫緊の課題に取り組むための道德教育・人権教育」(『放射線教育指導資料 第1版』福島県教育委員会、所収)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/attachment/902099.pdf>
- 「ふくしま道德教育資料集」福島県教育委員会(2012)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/gimukyoiku57.html>
- 平沢安政(2010)「人権教育と道德教育の関係性をめぐっての問題提起」、『部落解放研究』、No.190
- 中教審答申「道德に係る教育課程の改善等について」(2014)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890_1.pdf
- 森 実(2019)「人権教育の現代的な課題」(神村早織・森 実編著『人権教育への招待 ダイバーシティの未来をひらく』解放出版社、所収)
- 小谷由美(2021)「人権と道德教育」(押谷由夫、貝塚茂樹、高島元洋、毛内嘉威編著『新道德教育全集 第1巻 道德教育の変遷・展開・展望』学文社、所収)
- 道德教育に係る評価の在り方に関する専門家会議「『特別の教科 道德』の指導方法・評価等について」(2016)
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/icsFiles/afieldfile/2016/08/23/1376204_2.pdf
- 貝塚茂樹(2020)「第15章 今後の道德教育の課題」(『新時代の道德教育「考え、議論する」ための15章』、ミネルヴァ書房、所収)
- 中教審教育課程企画特別部会「論点整理」(2025)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html
- 教育課程部会道德ワーキンググループ「取りまとめ(案)」(2026)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/117/mext_00003.html
- 生命(いのち)の安全教育
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html
- 人権教育アーカイブ
<https://jinken.mext.go.jp/>